

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年12月20日
【中間会計期間】	第136期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）
【会社名】	O P I 株式会社
【英訳名】	OPI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康伸
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美西二丁目8番31号
【電話番号】	06-6791-5664（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 富澤 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目7番26号
【電話番号】	06-6226-8214（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 富澤 豊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
会計期間	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日
売上高 (百万円)	2,617	2,408	2,505	5,146	4,862
経常利益又は経常損失 (百万円)	65	15	23	73	46
中間(当期)純利益又は中間純損失 (百万円)	41	9	22	52	33
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	3,844	3,917	3,941	3,868	3,968
総資産額 (百万円)	5,688	5,697	5,695	5,675	5,684
1株当たり純資産額 (円)	1,922.42	1,958,516.56	1,970,589.21	1,934.44	1,984,219.25
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (円)	20.90	4,616.96	11,036.33	26.21	16,874.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	68.8	69.2	68.2	69.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	137	35	129	129	32
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22	32	55	36	40
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33	29	29	62	58
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,194	1,046	1,121	1,143	1,076
従業員数 (人)	170	158	164	164	153
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(1)	(2)	(2)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 令和6年6月28日付で普通株式1,000株を1株とする株式併合を行っております。
5. 当中間会計期間において株式併合を行いました。第135期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額()を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和6年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
製造・技術部門	78(1)
販売部門	59(-)
管理部門	27(-)
合計	164(1)

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続されました。しかしながら、不安定な国際情勢などによる原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流費や物価の上昇など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

印刷インキ業界におきましては、インバウンド需要や賃上げなどによる一定の効果があつたものの、低調に推移しました。

このような状況のもと当社におきましては、日用品、食品など多くの生活必需品での値上げが続き、個人消費の低迷が続いたことにより、グラビアインキ、フレキソインキともにやや低調に推移しました。また、利益面につきましては、新規顧客の開拓や販売価格の改定はある程度進んだものの、原材料やエネルギーコストの高騰が続いたため、大変厳しい状況で推移しました。この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当中間会計期間末の総資産は、5,695百万円で、前事業年度末に比べ11百万円の増加となりました。

(b) 経営成績

当中間会計期間の売上高は、2,505百万円（前年同期比4.0%増）となりました。また、損益につきましては、営業損失は43百万円（前年同期は5百万円の営業損失）、経常損失は23百万円（前年同期は15百万円の経常利益）、中間純損失は22百万円（前年同期は9百万円の中間純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純損失が32百万円で、中間期末残高は1,121百万円となりました。前中間会計期間末に比べ74百万円の増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、129百万円（前年同期は35百万円の減少）となりました。これは主に減価償却費、売上債権の減少、仕入債務の増加による資金の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、55百万円（前年同期比74.4%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、29百万円（前年同期比0.0%減）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、生産・受注及び販売の実績については、品種別に記載しております。

(a) 生産実績

区分	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	前年同期比(%)
グラビア関連 (百万円)	1,307	102.8
フレキソ関連 (百万円)	468	109.6
合計 (百万円)	1,775	104.5

(注) 金額は、平均販売価格により表示しております。

(b) 商品仕入実績

区分	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	前年同期比(%)
グラビア関連 (百万円)	336	99.4
フレキソ関連 (百万円)	54	106.5
オフセット関連 (百万円)	207	97.2
合計 (百万円)	599	99.2

(注) 金額は、仕入価格により表示しております。

(c) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

区分	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	前年同期比(%)
グラビア関連 (百万円)	1,728	103.4
フレキソ関連 (百万円)	530	109.9
オフセット関連 (百万円)	245	97.0
合計 (百万円)	2,505	104.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

当中間会計期間末の総資産は、5,695百万円で、前事業年度末に比べ11百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金、棚卸資産の増加によるものであります。

負債合計は、1,754百万円で、前事業年度末に比べ38百万円の増加となりました。

純資産は、3,941百万円で、前事業年度末に比べ27百万円の減少となりました。

(b) 経営成績

当社は、物価上昇による消費者の買い控えなどによりインキの需要が伸び悩み、販売が低調でありました。また、新規顧客の開拓や製品の価格改定はある程度進んだものの、原材料やエネルギーコストの高騰が続いたため、売上高及び利益は低調に推移しました。それにより当中間会計期間の売上高は、2,505百万円（前年同期比4.0%増）、営業損失は43百万円（前年同期は5百万円の営業損失）、経常損失は23百万円（前年同期は15百万円の経常利益）、中間純損失は22百万円（前年同期は9百万円の中間純利益）となりました。

(c) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原料費、労務費、経費と販売活動に必要な商品仕入、販売費及び一般管理費であります。また、設備資金需要としましては、主に工場の機械装置等の更新のための購入であります。

当社の運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は長期借入金により調達を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動は、印刷業界の市場ニーズにタイムリーに対応する中で、独自性のある研究開発による、特に環境をテーマとした製品の開発を行っております。

研究開発費の総額は80百万円であります。

製品種別ごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（グラビア関連）

カーボンニュートラル社会に貢献すべく、生分解性材料を用いた印刷インキの品質向上に取り組みました。また主力ポリオレフィン用、アルミ箔用グラビアインキ及びスクリーンインキのバイオマス化に取り組みました。

研究開発費の金額は、60百万円であります。

（フレキソ関連）

脱プラスチック社会に貢献すべく、紙に撥水、防湿等の機能性を付与する表面コート剤の開発に取り組みました。また、主力紙用水性インキの品質向上とフィルム用、不織布用水性インキのバイオマス化に取り組みました。

研究開発費の金額は、19百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
大阪本店 (大阪市平野区)	印刷用インキ 事業	販売設備	66	26	自己資金	令和6年 7月	令和6年 12月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

(注) 令和6年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の併合に関する議案が承認可決されております。
これにより、株式併合の効力発生日(令和6年6月28日)をもって、発行可能株式総数は7,992,000株減少し、8,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年12月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,000	2,000	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	2,000	2,000	-	-

(注) 令和6年6月28日付で普通株式1,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は1,998,000株減少し、2,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年6月28日(注)	1,998,000	2,000	-	100	-	-

(注) 発行済株式総数2,000,000株について、1,000株を1株とする株式併合を行いました。

(5) 【大株主の状況】

令和 6 年 9 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤 康伸	堺市西区	461	23.05
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号	200	10.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目 2 番 1 号	155	7.75
小谷野 祐子	堺市西区	99	4.95
キクチカラー株式会社	東京都文京区大塚五丁目 9 番 2 号	75	3.75
富島 智雄	京都市上京区	66	3.30
大阪印刷インキ中部販売株式会社	名古屋市中区栄二丁目16番 1 号	55	2.75
加藤 紀子	堺市西区	54	2.70
加藤 隆伸	堺市西区	54	2.70
加藤 順子	堺市西区	50	2.50
計	-	1,269	63.45

(注) 上記のほか株主併合に伴う端株97株(4.85%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 6 年 9 月 30 日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,903	1,903	-
端株	普通株式 97	-	-
発行済株式総数	2,000	-	-
総株主の議決権	-	1,903	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の中間財務諸表について、ネクサス監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,441	1,486
受取手形	5 427	372
電子記録債権	447	454
売掛金	734	714
棚卸資産	472	499
その他	3	14
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	3,506	3,521
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 520	1, 2 468
土地	2 1,074	2 1,074
その他（純額）	1, 2 99	1, 2 142
有形固定資産合計	1,694	1,686
無形固定資産	19	28
投資その他の資産		
投資有価証券	390	383
その他	74	77
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	464	460
固定資産合計	2,178	2,174
資産合計	5,684	5,695
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	601	613
買掛金	449	485
1 年内返済予定の長期借入金	2 58	2 47
未払法人税等	0	0
賞与引当金	100	103
その他	119	3 111
流動負債合計	1,331	1,362
固定負債		
長期借入金	2 93	2 75
退職給付引当金	281	308
役員退職慰労引当金	8	8
その他	1	-
固定負債合計	384	392
負債合計	1,716	1,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	2,215	2,215
繰越利益剰余金	1,458	1,436
利益剰余金合計	3,698	3,676
株主資本合計	3,798	3,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	164
評価・換算差額等合計	170	164
純資産合計	3,968	3,941
負債純資産合計	5,684	5,695

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	2,408	2,505
売上原価	1,909	1,959
売上総利益	499	545
販売費及び一般管理費	505	589
営業損失()	5	43
営業外収益	1 21	1 20
営業外費用	2 0	2 0
経常利益又は経常損失()	15	23
特別損失	3 0	3 9
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	14	32
法人税等	4 5	4 10
中間純利益又は中間純損失()	9	22

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,424	3,664	3,764
当中間期変動額						
中間純利益				9	9	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	9	9	9
当中間期末残高	100	25	2,215	1,433	3,673	3,773

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	104	3,868
当中間期変動額		
中間純利益		9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	38	38
当中間期変動額合計	38	48
当中間期末残高	143	3,917

当中間会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,458	3,698	3,798
当中間期変動額						
中間純利益				22	22	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計				22	22	22
当中間期末残高	100	25	2,215	1,436	3,676	3,776

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	170	3,968
当中間期変動額		
中間純利益		22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	5
当中間期変動額合計	5	27
当中間期末残高	164	3,941

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	14	32
減価償却費	45	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	0
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	62	66
棚卸資産の増減額(は増加)	44	27
仕入債務の増減額(は減少)	16	47
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
有形及び無形固定資産除却損	0	9
その他	12	37
小計	45	123
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	35	129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	30
定期預金の払戻による収入	30	30
有形固定資産の取得による支出	19	45
無形固定資産の取得による支出	11	9
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	32	55
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	29	29
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97	44
現金及び現金同等物の期首残高	1,143	1,076
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,046	1,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品、原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～45年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る中間期末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

印刷用インキ事業においては、主に印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、令和6年5月1日開催の取締役会において、本社及び大阪本店（旧本社営業所）の移転及び本社建物の解体について決議いたしました。これに伴い本社等の移転後利用の見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の減価償却費が35百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ35百万円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,866百万円	2,937百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
建物	359百万円	357百万円
構築物	31	31
土地	744	744
計	1,135	1,133

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
長期借入金（1年内返済予定金額を含む）	32百万円	17百万円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	140百万円	119百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
受取手形	39百万円	-百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	5	7
受取補償金	-	9
償却債権取立益	6	-
補助金収入	4	0

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
支払利息	0百万円	0百万円

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
有形固定資産除却損	0百万円	9百万円

4 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
有形固定資産	43百万円	75百万円
無形固定資産	0	0

(中間株主資本等変動計算書関係)

・ 前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

・ 当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	1,998,000	2,000
合計	2,000,000	-	1,998,000	2,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の減少1,998,000株は、普通株式1,000株を 1 株とする株式併合であります。

2 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金	1,411百万円	1,486百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	365	365
現金及び現金同等物	1,046	1,121

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和6年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	389	389	-
資産計	389	389	-
(1) 長期借入金(*3)	152	150	1
負債計	152	150	1

(*1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	0

(*3)長期借入金には1年内返済予定金額を含めております。

(注) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

当中間会計期間（令和6年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	383	383	-
資産計	383	383	-
(1) 長期借入金(*3)	122	121	1
負債計	122	121	1

(*1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(百万円)
非上場株式	0

(*3)長期借入金には1年内返済予定金額を含めております。

(注) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	389	-	-	389
資産計	389	-	-	389

当中間会計期間（令和6年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	383	-	-	383
資産計	383	-	-	383

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	150	-	150
負債計	-	150	-	150

当中間会計期間（令和6年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	378	115	262
小計	378	115	262
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	11	14	2
小計	11	14	2
合計	389	129	260

当中間会計期間 (令和 6 年 9 月 30 日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	371	116	254
小計	371	116	254
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	11	14	2
小計	11	14	2
合計	383	131	252

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
グラビア関連	1,671	1,728
フレキシ関連	482	530
オフセット関連	253	245
顧客との契約から生じる収益	2,408	2,505
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,408	2,505

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、印刷用インキ事業においては、主に印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

印刷用インキ事業における取引の対価は、引渡後、概ね6ヵ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,543	1,609
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,609	1,541
契約負債(期首残高)	0	0
契約負債(期末残高)	0	0

(注) 契約負債は、顧客から受領した前受金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	グラビア関連	フレキシソ関連	オフセット関連	合計
外部顧客への売上高	1,671	482	253	2,408

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	グラビア関連	フレキシソ関連	オフセット関連	合計
外部顧客への売上高	1,728	530	245	2,505

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 6 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	1,984,219円25銭	1,970,589円21銭

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり 中間純損失金額 ()	4,616円96銭	11,036円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (百万円)	9	22
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純 損失金額 () (百万円)	9	22
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,000	2,000

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、令和 6 年 6 月 28 日付で普通株式 1,000 株を 1 株とする株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 () を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

令和6年4月12日近畿財務局長に提出

事業年度 第134期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第135期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年12月13日

O P I 株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩本 吉志子
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO P I 株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、O P I 株式会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。